

平成21年10月28日制定

国士舘大学産学官連携ポリシー

国士舘大学（以下「本大学」という。）は、教員等が行う研究活動の中で社会的に貢献度が高く、独創的な学術研究を推進することを目標の一つに掲げている。さらに、研究で得た成果の活用による社会貢献を目指し、研究連携を通して大学と社会がともに利益を得るシステムを構築し知的創造サイクルの実現を目指す。

本大学は、産学官とりわけ産学連携を通じて、新技術の創出、権利化、技術移転、起業支援等を行い、新産業の創出や雇用の創出などに貢献し、社会に貢献する。一方、本大学もこれによって教育研究上の刺激を受け、研究資金を得て新たな研究開発を展開することができる。産学官連携は、大学と社会の双方にとって大きな意義をもつため、大学の2大使命としてきた「教育」と「学術研究」に加えて第三の使命である「社会貢献」の推進が、広く社会から求められている。

このような産学官連携を円滑に推進するために、本大学では、以下のような「産学官連携ポリシー」を掲げる。

- (1) 自由な発想に基づく基礎的で創造的な研究を重視するとともに、社会的要請に基づく研究の必要性に留意して産学官連携を主体的に実施し、産学官がともに利益を得られる研究を推進する。
- (2) 大学と企業または公的機関との組織同士の明確な契約による連携を基本とし、知的財産を適切に保護し、かつ活用する研究を推進する。
- (3) 社会的要請が大きく公共性の強い研究を推進する。
- (4) 新技術及び新産業創出に対する本大学の社会的責任に鑑み、本大学発のベンチャー企業の育成を重視する。
- (5) 産学官連携により生まれる環境を活用して、社会の発展に貢献できる人材を育成する。
- (6) 教職員、本大学及び社会との間の利益相反を、適切に管理、調整する。